

立教大学経済研究所主催 第2回学術研究大会

日時 2015年3月7日(土) 14時00分～17時30分

会場 池袋キャンパス 8号館 3階 8303教室

報告 ▽飯島寛之氏(本学経済学部准教授)

「日本の経常収支赤字を考える」

▽高橋衛氏(常葉大学経営学部教授)

「現代経済と企業金融—資産流動性・資産回転率との関連で—」

▽田村信一氏(北星学園大学学長)

「私とドイツ歴史学派」

司会 關智一氏(本学経済学部准教授、経済研究所副所長)

立教大学経済研究所が主催する学術研究大会は、本学経済学部にゆかりのある研究者(卒業生、名誉教授、助手・助教経験者など)による年に一度の研究会であり、研究上の交流を通じて懇親を深め、経済学部および経済学研究科の研究・教育の向上を図ることを目的に、老川慶喜教授が経済研究所所長を務められた2013年度よりスタートした。第2回目の今大会においても、研究者養成機関としての立教大学経済学部の歴史と伝統を、改めて確認する機会となった。本稿では、当日の3名による研究報告を中心に、その一端を紹介したい。

第1報告「日本の経常収支赤字を考える」

飯島寛之(本学経済学部准教授)

1. 問題の所在

経常収支という問題については、これまで赤字、黒字に伴ってさまざまな議論がなされてきました。たとえば、1960年代には赤字というのは悪いもので何らの対策が必要なものとして認識されていましたが、1980年代になると、逆に日本の経常収支黒字に対する外圧が高まって、黒字は何とかなければならぬものという認識が広まったようです。そして貿易収支や経常収支の赤字が目になった現在、再び赤字をめぐって、あるいはこうした状況に転じた日本経済の在り方をめぐって種々の議論が登場するようになってい

ます。昨今の赤字化に伴った問題の焦点は大まかに言えば、①黒字は日本経済を支える土台であるから、それがなくなるということは日本企業の稼ぐ力が弱まったことを示し、外貨不足を通じて日本経済を根底から覆してしまうのではないかという悲観論、②経常収支赤字になっても対外資産の売却で穴埋めできるという楽観論、③貯蓄投資バランス(ISバランス)から考えると、経常収支は単なる残差にすぎず、黒字でも赤字でも問題にする必要はないという論理とに分けることができます。ただし、③については財政赤字が経常収支の赤字を誘引している場合には、非常に深刻な問題を引き起こすという見方もあります。

楽観論から悲観論までであるということは、経常収支とは何なのか、経常収支の赤字とい

うのが何をもちたらすのかということについて、コンセンサスが得られていないということの表れともいえます。本報告では、今紹介したような見方を順に検討しながら、経常収支とその赤字の意味について考えていきたいと思ひます。

なお、2014年から国際収支の変更が行われており、旧来の考え方を検討するという方法上、本報告でも旧来の表現と現在との表現が混在する箇所がありますので、ご留意ください（報告では主要な相違と変更についての簡単な説明が行われたが省略する）。

2. 経常収支の赤字化は外貨獲得手段の消滅を意味する？

さて、赤字化に関する第一の懸念は、外貨が獲得できなくなるということに関連するものです。つまり、日本は無資源国であり、資源を輸入していく必要があるので、貿易収支の赤字化によって海外との決済に必要な外貨が維持できなくなるというものです。

1960年代、あるいは現代でも固定相場の下で経常収支赤字が通貨安を招き、為替介入によって外貨準備が減るとすれば、経常収支の赤字というのは非常に困った問題です。しかし少なくとも現代の日本では、黒字を貯めこんで赤字のときに吐き出すというような関係ではなくなっています。変動相場制度への移行以後、銀行部門が外貨を保有すれば、それに応じて大なり小なりの為替リスクを被ることになるので、銀行は必要以上の外貨を保有しません。また、外貨を獲得した輸出業者も、それを原材料や賃金、配当などとして利用しますので、数字としては記録されているでしょうが、現実のドルあるいはその他外貨が手元に残っている、貯まっているというような状態は基本的にありません。すなわち、民間部門は国際金融市場で支払手段を獲得するので、貿易で外貨を得る必要はないのであり、対外借入れが円滑におこなえる限りにおいて赤字だからといっていきなり問題が生ずることは決してありません。現代においては、アメリカ以外の国では国際支払手段としてのドルの調達が必要ですから、“外貨獲得が必須である”ことは疑いないとしても、「外貨獲得手段の消滅あるいはそれによる経済的土台の崩壊」はないわけです。しかも、もし今述べたようなサイクルが回らなくなって危機が生じたとしても国際収支上は経常収支と金融収支との恒等式は常に成立しますので、国際収支あるいは経常収支の関係から、そうした危機を読み解くことはできないのです。

ところで、こうした懸念と関連しながら、しかし全く逆に、経常収支赤字になっても対外資産が564兆円ある（2010年末）のだから、もし仮に年間の経常収支赤字が5兆円あるとしても、それを取り崩していけば100年近くまかなえる。よって、経常収支赤字になっても何ら問題はない、という楽観的な考えも存在します。

確かに、経常収支赤字分だけ純資産は減るでしょうが、それは資産を売却して赤字の穴埋め、支払いに充てていくといった類のものではありません。たとえば、米銀預けがある場合には、経常収支赤字は対外資産、具体的には預金の減少として表面化するでしょうが、それは決して海外に保有する証券の売却等によって賄われるわけでないことは明らかです。また、支払いのためにドル調達が必要な場合でも、国際金融市場からドルを借入るとすれば、それは資産の減少ではなく債務の拡大となります。つまり、赤字の場合でも、対外資産と負債が両建てで増えつつ、その差である純資産が減少していくことになります。

ちなみに、もし債務国に転じたとしても、問題がすぐさま噴出するということはありません。

3. IS バランスと国際貸借

続いて本日の本題、つまり経常収支を「問題なし」というときの重要な根拠のひとつである IS バランス論について検討していきたいと思います。

IS バランスにもとづいて経常収支赤字が問題でないという場合にまず言われることは、「経常収支は儲けを表しているわけではなく、赤字や黒字は良いも悪いもない」ということです。たとえば、企業や家計の資金過不足は個々の主体の最適な経済行動の結果であるから、その残差が赤字でもそれ自体に良し悪しはないのと同様、国内の資金過不足をあらわす経常収支が赤字だとしても、それを損得で考えるのは誤りだというわけです。

輸出・輸入が必ずそのまま企業の収益に直結するわけでもないですし、貿易収支にコストという概念の入り込んでいないわけですから、それで損得をあらわせないのは当然だろうと思います。もちろん企業は国内取引も行っているわけなので、その意味でも貿易収支をもって損得がいえぬことも明らかです。ところが、それが同意できたとしても、こうした考え方には大きく2つの混乱があるのではないかと考えています。

3-1. 「資本収支が経常収支を決める」という考え方について

とあるマクロ経済学の教科書では『『経常収支が黒字(赤字)だから資本収支が赤字(黒字)になる』という考え方に合理的な根拠は何もない…資本収支が赤字(黒字)だから経常収支が黒字(赤字)になるしかありません。それがまさに正しい答えなのです』といった説明が行われています。国内の IS バランスの結果がフローとしての資本移動、すなわち経常収支であると考え、それを基本として現代ではより有利な投資先を国際的に求めて海外に投資したり、投資されたりする巨大な資本取引が行われていることを勘案すれば、資本収支から経常収支を規定するという説明には説得力があるように思えます。

そこで、日本からアメリカへ100の輸出がなされたという仮定からスタートして、そこでの国際収支のあらわれ方について考えてみたいと思います。以下、ここでの説明は資本収支ではなく、金融収支を使用します。

さてこの場合、日本の経常収支、金融収支とも100の黒字です。これとは別に日本がアメリカの株を800、逆に非居住者であるアメリカ人が日本の国債を500購入したとしましょう。国際収支は必ず複式で書きますので、たとえばアメリカに800投資したのであれば、その見合いとして必ず800の「その他投資」、具体的には銀行間資金移動となるでしょうが、それが記されます。非居住者による対日投資も同じです。つまり、どんなに巨大な資金移動が行われたとしても、その取引が貸方と借方両方に記される限りにおいては、金融収支上はプラスマイナスゼロになってしまいます。では、残る部分は何かと言えば、冒頭の輸出の見合いとしての100であって、こう考えると資金の移動の残差というのが経常収支なのだろうか、という疑問が生じます(補足資料1)。恒等式は成立するので、国内の貯蓄投資バランスがアンバランスであること、またそれとは別に個別の経済主体が国外との資

金貸借、投資をしていることは疑いのないことですが、その利益の獲得を目的とした投資家による対外投資と対外投資受入れとの差額が経常収支なのではなく、金融収支は、経常収支の金額を反映したものでしかないのです。もちろん投資の内容やグロスの投資規模は、国内の経済に大きな影響を与えますし、リーマンショック前夜に欧州金融機関が直面した事態から明らかのように、グロスの投資を把握することは重要です。またもちろんそれはときどきの為替相場に影響を与えます。しかし、ここで事実なことは資本収支がどれだけ巨大でも、フローである経常収支の量は金融収支から決まるのではなく、経常収支が金融収支を規定するという関係です。

補足資料 1

	貸方	借方	
経常勘定			
1. 財サービス			
財	100		
サービス			
2. 第一次所得収支			
3. 第二次所得収支			
			100黒字
資本移転等収支			
金融勘定			
1. 直接投資			
2. 証券投資	500(外国人国債投資)	800(日本人の米国株投資)	
3. その他投資	800(日本人投資の見合い)	500(外国人投資による見合い)	100黒字
4. 外貨準備			

3-2. 「経常収支は国際貸借である」という考え方について

次に、いま一つの課題です。たとえば経常収支の黒字は、同時に資本収支の赤字、したがって海外資産の増加を意味します。これは、IS バランス論から言えば、国内の貯蓄超過が海外への投融資を通じて海外での資本蓄積に充てられているということを意味します。逆に、経常収支の赤字は、国内貯蓄が不足していることから、海外資本を取り入れているということを意味していると理解されることになります。つまり、経常収支の赤字とか黒字というのは国際的なお金の貸借に過ぎず、したがって経常収支が良い悪いというのは、国際的な資金貸借が悪いといっているようなものであるとなるわけです。

ただこのことについてはまず、先ほどの例を思い出していただきたいのですが、あの経常収支黒字 100 というのは、輸出の見合いとして、たとえばアメリカに輸出すれば、輸出業者の預金口座からアメリカの銀行にある口座に資金が振り込まれた移動です。確かに海外にある金融資産が増えますので、これを投資と見ることもできないわけではありません。しかし、その中身まで考えるならば、輸出の代金というのが支払われたということが、金融収支の黒字ということの中身なのであって、それを投資あるいは融資の結果として理解することはできないでしょう。つまり、貿易収支黒字や経常収支黒字は確かに「海外への投融資」となるわけですが、それはあくまでも利益を追求しておこなわれるところの投融資ではなく決済なのです。

別の角度から今度は経常収支赤字の場合を考えてみたいと思います。経常収支赤字イコ

ール金融収支赤字、すなわち資本流入だというわけですが、金融収支赤字が意味するところは、この表（補足資料2）にもみられるように、対外資産の減少あるいは対外負債の増大です。円建てで決済しているのであればともかく、外貨で貿易決済しているのであれば、アメリカに持つ対米預金からの支払である「金融資産の減少」が進んだことを表わすことになりますから、“投資された”、“お金が入ってきた”と考えることはできないでしょう。

補足資料2

	貸方	借方
金融収支	対外金融資産の減少	対外金融資産の増加
	対外金融負債の減少	対外金融負債の減少

また、経常収支は国内貯蓄投資バランスの単なる残差なので、さらには海外への資金の投融資なので良し悪しはないというのですが、アメリカの輸入業者から日本の銀行に資金が、代金が振り込まれるとすれば、銀行からすれば海外に持っている金融資産がその分だけ増えるのと同時に、それに見合う円資金を輸入業者の銀行口座に入金されるのですから、これはもう国内のマネーストックに影響を与えざるを得ないことになります。逆の場合もまたしかりです。現在では、為替リスクのヘッジや手数料削減のために受け取ったドルの一部をそのまま保有するという場合もあるでしょうが、経常収支の赤字、黒字、したがってそれに伴う金融収支の赤字や黒字というのが、国内の通貨量と国内経済に影響を与えざるを得ないと考えられるわけです。

4. 財政赤字と経常収支赤字

ところで、以上のように見てきたISバランス論の結論としての「赤字問題なし」という見方とは対照的に、それを財政赤字の観点から考えた場合には深刻な問題であるという見方が多数派となります。その懸念はたとえば、企業や家計の資金不足に良し悪しはないが、財政の収支というのは政府が意図的に決めるものなので、民間部門の資金配分を歪める原因にもなりかねない。あるいは、財政赤字が十分に削減されなければ、経常収支の黒字は構造的に縮小していき、国債の償還は海外に依存せざるを得なくなる。そうなると利払いが増えて財政の国際的信用を損ない、財政破綻リスクが高まるという懸念です。ご存じのように政府の貯蓄不足が日本全体のそれを独り占めしていますし、こうした見方は日本の債務残高が拡大するにつれて大きくなっています。では、経常収支の黒字減少は財政赤字の反映なのか、経常収支と財政収支について考えてみたいと思います。

第一に、両者に密接な関連があるとして、経常収支の黒字が再度拡大したとすれば、日本の財政赤字は縮小するのでしょうか。残念ながらその道筋は不明です。むしろ財政黒字になったとしても、経常収支は悪化しさえする場合もあるからです。また第二に、懸念材

料に挙げられている非居住者の日本国債投資についていえば、すでにみたように非居住者が日本国債をどれだけ購入してもしなくても、それは経常収支には直接の影響を与えませんし、その規模を決めることにもつながりません。財政赤字が大きいからといって非居住者保有が大きいわけではないし、経常収支赤字が必ず非居住者保有を高まらせるとは限らないにもかかわらず、非居住者の保有が高まっていったり、あるいはその非居住者が売却することで国債の暴落リスクが高まったりするのではないかという懸念もあるようですが、経常収支の関係からそれは知りようがないのです。最後に、非居住者が日本売りという形で国債を手放すのではないかという懸念も出ていますが、それは非居住者だから云々という問題に解消することはできません。日本人が保有していたとしても、同様の懸念から暴落のリスクは当然にあるからです。国債に対する信認低下がもたらす暴落は、経常収支が赤字か黒字かということや、居住者保有なのか非居住者保有なのかという点に関係がないのです。ですから、先の懸念は経常収支赤字ないし外国人保有が増大するという対外的な問題なのではなく、経常収支と財政赤字、国債の購入者と保有構成を単純に結びつけることはできないのであって、国際収支はもちろん、国債売買の収支や保有者比率、グロスの国債売買といった全体から論じようとするならともかく、経常収支から財政問題や財政の破たんを問題にしようとするには無理があるのではないかと考えられるわけです。

5. 経常収支赤字の意味をどのように考えるか

以上、主としてISバランスを材料にしながら日本の経常収支の問題について考えることにお付き合いいただきました。

もとより国民所得理論では、国民貯蓄と国民投資がイコールになっていなければ、それを海外の残差、すなわち経常収支に求めざるを得ないのであって、それが純資本移動に過ぎないという理解の根拠になっていますし、それはマクロ統計上から考えれば正しいものであることは明らかです。しかし経常収支は「国民貯蓄・投資の単なる残差」とか「純資本移動に過ぎない」という以上の意味を持っているというのが本報告の積極的な意味です。では、どういう意味を持っているか。経常収支というのは、それ自体としては黒字というのが国民所得の増加の要因となるし、逆に赤字の場合にはそれだけ国民所得の減少要因という理解にならざるを得ない。たとえばここまで話をしてきたように、輸入というのは外貨の流入ということの意味しているわけではなくて、銀行の貸借対照表から見られるように、資産の減少ということをあらわすのであって、それはさらに国内からの資産の流出ということを意味しますので、それ自体として所得の流出ということが言えるのだらうと思います。したがって、もし赤字になるということになれば、それ自体としては一国の購買力が一方的に海外に流出していく、ということであらわしています。

では、経常収支赤字のマイナス面を大きく取り上げて悲観する必要があるかということ、決してそんな必要はないことも付け加えておかなければなりません。我々の最終的な経済目標は国民の生活水準を引き上げること、すなわち内需の拡大です。日本の外需依存も内需拡大のために、時代にあわせて必要とされてきたものでした。そしてもし、その内需拡

大のためにその供給部分で足りない部分を輸入で補う必要であるというのであれば、したがってその結果として経常収支が赤字でも大きな問題にはなり得ないということです。例えば90年代後半のアメリカでは経常収支赤字が猛烈な勢いで拡大し始めたが、その赤字の原因であるドル高下の低価格の中間財輸入拡大が、インフレ台頭を先延ばししながら好景気を持続させる一種の要件となっていました。もちろん、こうした理解にはアメリカの基軸通貨国の特殊さやこの構図を支えた金融メカニズムなどいくつかの評価の分かれる課題を含んでいるでしょうが、購買力の流出というマイナス要因である経常収支の赤字を上回る内需拡大に寄与するのか否かが問題とされるべきであって、赤字転落という事態そのものに大騒ぎするというよりも、それによって国内で何が生じ、あるいはどんな変化がもたらされているのか、ということに着目しなければならないということを、これは典型的に示しているのではないかと思います。そう考えれば、経常収支の黒字と経済成長を同一視したり、逆に赤字で成長が止まるなどと悲観したり、経常収支の赤字を国の経済力の衰退と見なしたりすることが、意味のないことであることも見えてくるのではないかと思います。ただ、この点については、私自身がまず、分析を進めていかなければならないとも考えています。時間を超過してしまいました。報告は以上です。ありがとうございました。

第2 報告「現代経済と企業金融—資産流動性・資産回転率との関連で—」

高橋衛（常葉大学経営学部教授）

はじめに

本報告の主要な目的は、企業金融（とくに直接金融の比重の上昇傾向）を企業成長・資本蓄積（とくに多角化・多国籍化）との関連で把握する、そのてがかりを探ることである。

問題を3つに分割したい。

問い① 企業金融を多角化との関連で把握するとき、多角化はメリットだけか、それともデメリットもあるのか？

問い② 企業金融を（多角化だけでなく）多国籍化との関連で把握するとき、とくに企業金融のリアルオプション理論を多国籍化の内部化理論の合弁やライセンス契約との関連で把握するとき、それらの前提は流動的な企業観か固定的な企業観か？

問い③ 企業金融を多国籍化との関連で把握するとき、多国籍化はメリットだけか、それともデメリットもあるのか？

以下、それぞれ検証していきたい。

1. 問い①について

本報告の題名のメインテーマを「現代経済と企業金融」としたが、「現代経済」として主として念頭においているのは、事業の多角化、直接金融、企業活動のグローバル化（海外売上高比率上昇傾向、外国人持株比率上昇傾向）である。企業成長とりわけ多国籍化を考えるさい重要なのは、UNCTAD（2011）の中で、アップルが鴻海（ホンハイ）にスマホなどの組み立てを外部委託しているということが取り上げられている点であろう。従来の100%出資による子会社設立を通じた海外展開から非出資型国際生産（NEM）を通じた海外展開へ比重が移行している。企業金融を考えるさい重要なのは、Financial Crisis Inquiry Commission（2011）の中で、デリバティブ（オプション取引など）が2008年リーマンショックで大きな役割を演じたことが取り上げられている点であろう。

また、本報告の題名のサブテーマを「資産流動性と資産回転率との関連で」としたが、「資産流動性」と「資産回転率」という対比として主として念頭においているのは、事業の多角化をめぐる岩村（1994）の企業金融論の視点と高橋（2006）の企業金融論の視点の違いである。「資産流動性」と「資産回転率」という対比のもとで抱いている問題意識は、事業の多角化をめぐる岩村（1994）と高橋（2006）のあいだの論点は多国籍化をめぐるても再現するはずではないかという問題意識であり、のちに「問い③」につながる問題意識である。

配布資料の「1. 要約」のはじめの2行に「この研究報告では、企業金融を企業成長（とくに多角化、多国籍化）との関連で把握するさいに直面する困難とその克服のてがかりを（標準的な体系書を中心に）検証する。」と書いた。本報告の主要な「問い」は「企業金融を企業成長との関連でどのように把握するか」というものである。ところで企業金融は最近の具体的な動きとしては直接金融、外国人持株比率の上昇傾向というかたちをとって

る。また企業成長は最近の具体的な動きとしては多角化、多国籍化、海外売上高比率の上昇傾向というかたちをとっている。それゆえ本報告の主要な「問い」は「直接金融の比重の上昇傾向を多角化・多国籍化との関連でどのように把握するか」というものになる。

ところで上述のごとく、岩村（1994）は、理論の問題として、資産の売却の容易さ（業績の悪化の場合、最初の工場から撤退して次の工場に移行していく）という資産についての特殊な想定（「資産流動性」の想定）を前提にして、関連し合わない事業同士のくみあわせによるリスクの引き下げを議論する。（岩村（199）では、理論的に、撤退・転用の容易性を前提として、証券投資の議論が実物投資の多角化（実物投資の分散投資）に適用されて、分散投資のメリットが結論づけられている）。他方で、高橋（2006）は、現実の問題として、多角化がうまくいっていないあらわれとして、1980年代以降の総資本回転率の低下傾向を指摘する（「資産回転率」の推移）。（高橋（2006）では、実証的に、撤退・転用の困難性を前提として、総資本回転率の1980年代以降の低下傾向が指摘され、実物投資の多角化（実物投資の分散投資）のデメリットが結論づけられている）。同じ企業金融論の立場から日本企業の多角化を評価しているにもかかわらずまったく異なる評価となっており、きわめて興味深い。

このように多角化をめぐる企業金融論の岩村・高橋の論点が存在するのであるが、ところで多角化は単純に言えば複数の事業の展開であって、また多国籍化は単純に言えば複数の海外地域の展開である。そして複数の海外地域の展開である多国籍化は通常複数の事業の展開である多角化をとまなう（Stopford and Wells（1972）など）。それゆえ国際化（多角化×多国籍化）をめぐる企業金融論の岩村・高橋の論点が存在するはずではないか、（複数の製品の議論に存在する論点は複数の地域の議論を考慮した場合でも再現するのではないか）というのが本報告の基本的な問題意識（視点A）であり、のちに「問い③」につながる問題意識である。

2. 問い②について

配布資料の「1. 要約」の（1）に「もし日本企業が外部の株主にたいして証券投資の基準で多角化や多国籍化の実物投資を評価・説明するのであれば、そのばあい証券投資の評価の前提条件と実物投資の評価の前提条件の違い（分割可能性の有無や転用（汎用）・撤退（売却）容易性の程度）に注意を払う必要がある。」と書いた。

配布資料の「(1) 前提条件の違い」に「実物投資や資金調達にポートフォリオ選択理論、CAPM、オプション評価理論が適用されるとき、そこでは実物投資や資金調達についての特殊な想定（分割可能性という想定、瞬時的可逆性という想定、売却可能な標準的な設備・売却不能な特殊な設備の想定など）が可能であることが前提とされている。」と書いた。

ポートフォリオセレクション理論は要点を述べると資産の組み合わせが相関係数-1のとき投資収益率の確率分布の標準偏差で示されるリスクは最小になるというものであるが、ポートフォリオセレクション理論を多角化や多国籍化の実物投資へ適用するさいの前提は資産分割可能性（同一資産を2倍買ったり2分の1買ったりできる）という想定である。CAPMは市場リスクと固有リスクを区別するというものであるが、CAPMを多角化

や多国籍化の実物投資へ適用するさいの前提は資産の瞬時的可逆性（さきほど買った資産をすぐにまた売ることができる）という想定である。オプション評価理論はたとえば「株式の購入」＋「プットオプションの買い」が株価の下落にたいする保険になる場合のその価値を求めるものであるが、オプション評価理論を多角化や多国籍化の実物投資へ適用するさいの（つまりリアルオプションの）前提は売却可能な標準的な設備・売却不能な特殊な設備の想定などである。

要するに、戦後米国の企業金融論はこれまで大きな流れとしては3つの段階で展開されてきて、そしてそれぞれ証券投資の議論が実物投資の議論に適用されてきたが、そのさい特殊な前提（流動的な企業観という前提）がおかれてきたのである。

宇沢（1977）は経済学の立場から新古典派経済学は生産要素の可塑性（各時点で必要におうじて時間・費用ゼロで生産要素のある用途から他の用途への転用が可能である）を前提としていると指摘する。また万仲（1990）は経営学の立場から事業多角化に関するO.E. Williamsonの議論は流動的な企業観（市場からの一部取引の結合・統合（内部化）も、市場への一定事業の分離・放出（外部化）も、いずれも容易に可能である）を前提とする側面もあると指摘する。

要するに、企業成長論としての多国籍化の議論に関連して確認しておきたいことは、事業多角化に関するO.E. Williamsonの議論を多国籍化にも適用するさいには、やはり同様に万仲（1990）の指摘が妥当するのかもしれないということである。

ここで問題となるのは、このような企業金融を企業成長（とくに多角化、多国籍化）との関連で把握するさいに直面する困難をいかにして克服するか、そのてがかりをいかにしてつかむか、という問題である。問題のポイントは、これらの前提（資産流動性という前提）を非現実的だといってこれらの理論を退けるのか、いやじつはなんらかの現代経済の特徴をあらわす現実的な背景をもっているのではないかと考えるか、いずれの立場をとるかである（視点B）。これはこれでやはりすぐあとの「問い③」につながってくる問題意識である。

3. 問い③について

配布資料の「1. 要約」の（2）に「他方で、証券投資の評価の前提条件と実物投資の評価の前提条件とは共通の歴史的な背景も存在する」と書き、配布資料の「1. 要約」の（3）に「それにしても経済的レント（Brealey, Myers and Allen（2013）において正味現在価値 net present value の源泉とされているもの）は、個々の企業の資産の転用（汎用）・撤退（売却）の容易性の程度だけではなく、業界全体の資産の回転率（総資本回転率）の高さからも説明されなくてはならない」と書いた。

配布資料の「（2）共通の歴史的な背景」で2つの事例を紹介した。Stopford and Wells（1972）におけるオプションとジョイントベンチャー（合弁）の事例、およびBrealey and Myers（2006）における自動車産業の柔軟な海外展開の事例の2つである。Stopford and Wells（1972）によると1960年代米国ではオプション評価理論が想定するような転用（汎用）・撤退（売却）容易な資産を実際に利用しながら海外展開をおこなっていたという事例もみられる。Brealey and Myers（2006）によると日本の自動車産業はオプション評価理

論が想定するような「一つの資産を他の資産と交換できるオプション」を実際に利用しながら海外展開をおこなっていた。(上述の視点 B をふまえながら) これらの事例をみるかぎりでは、資産流動性の前提は一定の歴史的な背景をもっていたのではないかとも思えてくる。

それにしても(上述の視点 A をふまえるかぎりでは)、高橋(2006)が事業多角化に関連して指摘したごとく、多国籍化に関しても固定資本の重圧(資産回転率の低下)からまぬがれないのではないかとも思われる。たとえば、UNCTAD(2011)でとりあげられた米国企業のアップルは非出資型、外部委託のかたちでホンハイにスマホの組み立てをまかせていて、いわば撤退容易なかたちで組み立てをおこない、固定資本の負担を回避しているが、それにしても、業界全体としては、固定資本の負担がなくなるわけではないのであって、当該分野の資産回転率の低下傾向としてあらわれざるをえないであろう。

4. おわりに

最後に、まとめにかえて、冒頭で設定した3つの問題それぞれにたいする答えを列挙しておきたい。

答え①「資産流動性」で流動的な企業観の視点の強さをあらわし、「資産回転率」で固定的な企業観の視点の強さをあらわすとして、多角化をめぐる2つの仮説がある。岩村(1994)は流動的な企業観を想定し多角化の資産流動性の上昇の側面というメリットを主張し、高橋(2006)は固定的な企業観を想定し多角化の資産回転率の重圧の側面というデメリットを主張する。

答え② 企業金融のリアルオプション理論の前提は流動的な企業観である。企業成長の多国籍化の内部化理論の前提は流動的な企業観である。

答え③(もし視点 B をふまえるならば)たしかに流動的な企業観の想定には一定の現実的合理的な根拠があるのかもしれない。Brealey and Myers(2006)や Stopford and Wells(1972)はオプション評価理論のメリットを合併やライセンス契約という柔軟な(流動的な)国際化との関連で把握している。(視点 A をふまえるかぎりでは)しかしだからといって現代経済から固定的な企業観の問題が存在しなくなるわけではないであろう。海外現地の企業が負担するなど多国籍化のデメリット(資産回転率の重圧の問題)は残るのではないかと思われる。

はじめに「企業金融を企業成長との関連でいかに把握するか、そのてがかりをどこにもとめるか」という問題を設定したが、以上3つの問題の検証を通じて(事例、モデル、データの紹介を省略しているという欠点をもちつつも)次の結論が導き出されると思う。すなわち、「事業多角化をめぐる岩村(1994)・高橋(2006)の論点、事業多角化に関する万仲(1990)の指摘ならびにそれらから本報告においてこのたび新たに導き出された視点 A、視点 B が、企業金融(経済的レント、NPV)を多国籍化、グローバル化との関連で把握する場合にも一定のてがかりになりうる」という結論である。

参考文献

- ▶ Financial Crisis Inquiry Commission (2011) , *Financial Crisis Inquiry Report*, (<http://www.gpo.gov/fdsys/pkg/GPO-FCIC/pdf/GPO-FCIC.pdf>) .
- ▶ United Nations Conference on Trade and Development (UNCTAD) (2011) , *World Investment Report 2011: Non-Equity Modes of International Production and Development*, (http://unctad.org/en/PublicationsLibrary/wir2011_en.pdf) .
- ▶ Baskin, Jonathan Barron, and Paul J. Miranti, Jr. (1997) , *A History of Corporate Finance*, Cambridge University Press.
- ▶ Brealey, Richard A., Stewart C. Myers and Franklin Allen (2013) , *Principles of Corporate Finance*, 11th Global edition, McGraw-Hill.
- ▶ Brealey, Richard A. and Stewart C. Myers (2006) , *Principles of Corporate Finance*, 11th Global edition, McGraw-Hill.
- ▶ Jones, Geoffrey (2005) , *Multinationals and Global Capitalism: from the Nineteenth to the Twenty First Century*, Oxford University Press.
- ▶ Bartlett, Christopher A., and Sumantra Ghoshal (1989) , *Managing across Borders: The Transnational Solution*, Harvard Business School Press.
- ▶ Stopford, John M. and Louis T. Wells, Jr. (1972) , *Managing The Multinational Enterprise*, Basic Books.
- ▶ 館龍一郎・浜田宏一 (1972)、『金融』岩波書店。
- ▶ 岩村充 (1994)、『入門企業金融論』日本経済新聞社。
- ▶ 井手正介・高橋文郎 (2009)、『ゼミナール経営財務入門 (第4版)』、日本経済新聞社。
- ▶ 高橋文郎 (2006)、『エグゼクティブのためのコーポレート・ファイナンス入門』東洋経済新報社。
- ▶ 亀川雅人 (2015)、『ガバナンスと利潤の経済学』創成社。
- ▶ 万仲脩一 (1990)、『現代の企業理論』文眞堂。
- ▶ 宇沢弘文 (1977)、『近代経済学の再検討』岩波書店。

第3 報告「私とドイツ歴史学派」

田村信一（北星学園大学学長）

はじめに

私は1971年に法政大学経済学部を卒業し、同大学院社会科学研究所修士課程を修了してから、1973年に立教大学大学院経済学研究科博士課程にまいりました。法政大学で私は田中豊治先生のゼミナールで西洋経済史を学んでおりましたが、労働運動史とか社会主義革命史とか、そういうものにもちょっと関心があったので、第1次大戦後ドイツの社会化をテーマに修士論文を書きました。ロシアとか中国とかではなく、先進国の中でどうやって社会主義になっていくかという問題ですね。修士論文を書いた後、恩師の田中先生は経済史でしたので、ドイツ経済史をやるのだったら京都大学の野英二先生のところに行ったほうがいいのかというお話をいただいていた。しかし田中先生が在外研究でイギリスに行かれ、その大学院の講義を立教大学の近藤晃先生が代講で来ていたので、それで「田村くん、立教に来ないか」というお誘いがありまして、今でも覚えているのですけれども、池袋のどこか飲み屋に連れていかれてごちそうになり、じゃあわかりましたというので立教に行くことになりました。

立教が私にとって魅力的だったのは、経済史関係の先生がたくさんいらっしゃった上に、リスト研究をされている小林昇先生やヴェーバー研究の住谷一彦先生がおられ、お二人ともドイツ経済史にも大変造詣が深かったわけで、そういう経済史と思想史の中間的なところを私は考えていたものですから、非常に魅力的だったということがございます。

その後社会化の問題について少し書きまして、それで立教大学経済学部助手に応募して採用されました。この社会化の問題というか、正直言うとあまり面白くなってしまいました。つまりどういうふうにしてこの問題を現代的な観点から扱ったらいいのかということで悩んだわけです。我々の世代にとってこの分野の研究の金字塔は、大阪大学を昨年定年になった小野清美さんの『テクノクラートの世界とナチズム』（ミネルヴァ書房1996）です。これは社会化やドイツ社会主義革命などの研究テーマを、テクノクラシー論という形でうまくすくい上げ、それをナチズムあるいは現代社会につなげていく研究で、第9回和辻哲郎文化賞を受賞されたものです。この本の書評を小野さんから頼まれ時、面映ゆい気がしました。私の場合にはこうした展望が開けず、なかなかテーマが定まらないで博士課程の後半を過ごすことになりました。

1. 博士論文と研究テーマの明確化

それから経済学部助手になった時に、博士論文を書かないかというお話を何人かの先生からいただきました。私の世代は積極的に課程博士を出そうとする過渡期にあたっていて、課程博士の基準になるような研究をまとめてみないかというお誘いだったわけです。その博士論文が「19世紀末ドイツ第二帝政における経済政策論争—工業国論争の一分析—」です。主査が小林昇先生、副査が住谷一彦先生とドイツ経済史の小笠原茂先生で、1時間ぐらいいろいろ鋭い質問をいただきまして、なんとか面接をクリアして博士号をいただいたことを思い出します。これは『立教経済学研究』（34巻4号～35巻2号）に3回連載

で掲載されました。

この論文では社会化の問題ではなくて、もう少し長いスパンでドイツ経済思想史を考えようと思いました。ちょうど小林昇先生はリストの研究をされていたわけですね。19世紀前半です。住谷一彦先生は19世紀終わりから20世紀初頭のヴェーバーの国民経済論をテーマにしておられ、リストの国民経済論をヴェーバーが引き継ぐという視角でとらえていたわけですね。それで私は、ちょうどそのヴェーバーとリストの間が空白になっているので、ここはどうなっているのだろうと思いまして、それで19世紀の終わりの関税論争を取り上げました。自由貿易か保護貿易かをめぐる関税論争に歴史学派のたくさんの人たちが関わり、ヴェーバーも入ってきます。そこで関税論争を描くことで、リストの思想が19世紀の後半になってドイツの経済学にどうやって受けとめられてきたのかということがわかるのではないかと思ったわけです。

そのときに実は、当時明治学院大学にいらした柳澤治先生が立教に非常勤講師で来られていて、さまざまな助言をいただきました。柳澤先生は経済史の立場からドイツ歴史学派を非常に高く評価していたわけですね。といいますのは、やはりドイツ歴史学派というのは歴史研究と調査研究に重点を置いた人たちなので、この時代の政策にかかわるさまざまな調査研究が膨大な仕事として残っているわけですね。とくに社会政策学会が1872年に結成され、その叢書というシリーズものの膨大な報告書があります。そこに例えば、当時の手工業の問題だとか、家内工業の問題だとか、いろいろな調査研究があるわけですね。それは経済史から見ると第一級の資料でして、経済史の先生たちはそれを使うのですけれども、それをいわば経済学思想史、経済思想史といいますか、そういう観点から研究する人が必要で、私にやってみないかというお話があったわけですね。

この当時、ドイツ歴史学派に対する一般的な理解というのは、はっきりいえばあまりよくないわけですね。だからリストとヴェーバーなのですね。その原因は、皆さんお名前はご存じだと思いますが、後に東京大学の総長になられた大河内一男先生が若い時に書かれた『独逸社会政策思想史研究』（1938）という本がございまして、ここから歴史学派に対する否定的なイメージが形成されたのです。もっともこの著作は名著の誉れが高く、日本の社会政策思想史研究にもものすごく大きな影響を及ぼしました。ここで大河内先生は、設立されたドイツ社会政策学会を、社会問題の解決を社会主義運動に対抗して解決しようとする組織としてとらえ、そこに2つの異なった潮流があったことを強調しました。1つは、社会問題の側面を手工業者・小営業者の没落と考へ、彼らを保護・維持しようとする立場が一方では出てくる。この立場に立ったのがグスタフ・シュモラーなのだと。ですからこれは、資本・賃労働関係の形成を阻止しようとする保守反動派だというのが大河内先生の理解でした。これを右派とすると、他方で左派のブレンターノは、当時の労働者が要求した団結権を認め、労働者を保護することによって社会問題を解決するという考え方ですね。ブレンターノはイギリスの労働組合についての研究などがあり、これはある意味ではリベラル派といいますか、社会政策学会のリベラル派です。したがってドイツ経済思想史では、リストやマルクス、左派のブレンターノ、そしてマックス・ヴェーバー、こういう人たちが評価の対象であって、シュモラーは、極端なことを言うと、とんでもない男だったという

ような理解が非常に有力でございました。私ももちろん最初はそういうふうに使っていたのですが、博士論文執筆時にシュモラーが経済政策論争に触れている発言を実際に読むと、印象が非常に違ったわけです。そういう古色蒼然とした人物ではなくて、当時の近代化に対してもちろん前向きであって、彼自身は保護関税派と自由貿易派の中間的な立場をとっていました。後から大河内先生の社会政策学会把握には大きな誤解があり、ブレンターノもシュモラーも労働者の団結権付与にはともに賛成の立場だと分かりました。シュモラーは、当時ドイツ新歴史学派の代表者といわれ、社会政策学会の創設者・会長でもあり、またベルリン大学の総長までやった人です。彼の70歳のときの大部の記念論文集がありますが、これも世界中からの寄稿があり、ある意味では19世紀末の最も有名な経済学者の一人だといっているのです。ただ後世から見ると、オーストリア学派のメンガーと方法論争というのがありまして、それから後でヴェーバーらとの価値判断論争があって、それぞれシュモラーは敵役になりますので、結局その後急速に影響力を失ってしまったということになります。

後から考えると、博士論文の執筆が研究の方向を決定したといえると思います。

2. シュモラー研究への集中

そこで私は博士論文を書いた後、もう少し歴史学派について本格的に勉強したいと思っていたところ、現在の札幌にある北星学園大学経済学部で1981年に就職することができました。また就職した当時、記念論文集の企画がたくさんありまして、その執筆に誘われたのです。それで一つ一つシュモラーについて少し細かく実証的にやってみようということで、シュモラー研究を本格的に開始しました。最初に書いたのが、北星論集に発表した「初期シュモラーの社会・経済政策思想の展開：「労働者問題」から『19世紀ドイツ小営業史へ』（1984）です。この『19世紀ドイツ小営業史』はシュモラーの初期の代表作で、これが非常に好評で社会政策学会が設立されるきっかけになります。この論文を書いた後に、前記の学位論文と一緒に『ドイツ経済政策思想史研究』（未来社1985）という論文集を出すことができました。出版にあたって小林先生と住谷先生に大変お世話になり、感謝しています。

この『19世紀ドイツ小営業史』ですが、実は先ほどの大河内先生がシュモラーを保守反動派だといったのは、この本の理解の仕方なのですね。これは700ページぐらいある大著なのですが、私は全部読んだわけです。そうしたら、大河内先生は序論と結論しか読んでいないことがわかりました。中の650ページを全部すっ飛ばしているのです。それにちょっと気がついて、それでこの論文を書いたわけです。たしかにシュモラーは小営業を保護しようとか維持しようといっているのですが、それは、例えばギルドという昔ながらの小営業を維持しようということではなくて、当時のさまざまな技術革新とか、近代的な簿記とか、マーケティングだとか、そういうもの取り入れて小営業は、いわば近代的な市場経済に適応すべきだと主張するわけです。それを政府が後押しすべきなのだと。これは今日まで続いている議論だと思うのですけれども、つまり、資本・賃労働関係が成立してきて、小営業は全てだめになるのではなくて、例えば、今日でも中小企業問題とか

そういう形ですつと続くような、その第一歩みたいな議論なのですね。シュモラーは当時のヨーロッパのさまざまな小営業を実地調査しまして、例えば、高級品ですとか手仕事みたいなものがまだまだ生き残っているような分野をたくさん指摘しております。それから、イギリスの産業革命の中心になったバーミンガムの鉄鋼業などでも、実際は中小経営がものすごく多いわけですよ。そういうことを指摘しまして、中小企業分野でいわば市場経済の中に参入して生き残れるところがたくさんあるということを強調しております。

後に、法政大学の総長をされた清成忠男先生は、ベンチャービジネスという言葉をはやらせたお一人ですけれども、先生は法政大学の経営学部いらっしゃる前に、中小企業金融公庫の調査部におられて、ドイツの中小企業問題をやっていたわけです。先生は私の論文を「ドイツ資本主義研究会」で褒めてくださいます。1985年に法政大学経営学部に来ないかとお誘いを受けました。ところが、そのときに私は札幌で家を建てていたのです。ちょうど骨組みができあがったところで、やはりこれは今やめるわけにはいかないので、大変ありがたいお話ですけれども、ご勘弁くださいとお断りをしたら、その話を聞いていた人がいまして、駿河台大学の鎗田英三さんですが、鎗田さんが北星学園大学というのは、そんなに研究条件がいいところなのかと、後で言われたことを覚えております。

この1985年に出版した『ドイツの経済政策思想史研究』の端書きで、私はこういうふうに書きました。少し長いのですが引用します。「私の研究途上において、こうした通説的な見解に対する疑問が次第に醸成されてきた。後発国ドイツの経済学の課題が、何よりもイギリス資本主義の世界的展開に対抗すべきドイツ国民経済の展開にあったとするならば、こうした課題に歴史学派がそのように対応したかが問われなければならないだろう。そのためには、方法論的断罪や、イデオロギー批判ではなく、個々の具体的な政策課題に対する時論的な研究、政策的提言、あるいは歴史的研究の分析を通して初めてドイツ歴史学派の意義と限界が評価され、リストからヴェーバーへの継受の内容が明らかになるのだというふうに思われる」。これが私の問題意識でございました。

その後、先ほど言いましたように、1985年から次々にいろいろな論文集の企画がございました。最初は1985年に住谷一彦先生の還暦記念で、『ドイツ国民経済の史的研究：フリードリヒ・リストからマックス・ヴェーバーへ』（御茶の水書房）です。住谷先生と小林純さん、私と3人で編集しました。この本に私は「シュモラーの農政論」について寄稿しました。その後、1987年から88年にかけて北星学園大学から在外研究の許可をいただきチュービンゲン大学のK・E・ボルン教授に受け入れてもらいました。ボルン先生は『ビスマルク後の国家と社会政策』という本を書いた大変有名な方なのですが、そこで約10カ月研究させていただきました。ボルン先生を紹介してくださったのは、東京大学の松田智雄先生です。ドイツに行って初めてわかったのですが、1988年にシュモラー生誕150周年という企画がございまして、私はそんな企画があるなんて知らなかったのです。日本ではシュモラーのことを誰もやっていませんでしたし、歴史学派に対する関心もありませんでしたから。ところが、この88年ぐらいから、ドイツの歴史学派に対する関心が欧米で非常に高まっているということがわかりました。私は在学研究から88年3月に帰ってこなければならなかったのです。この主催者の一人であるフリードリヒ・テンブルック先

生というマックス・ヴェーバーの有名な研究者にお話を聞きに行った記憶がございます。

帰国してすぐ、経済社会学会でもシュモラー生誕 150 周年の企画をすることになり、チュービンゲンで知り合った山本幸男さんの紹介で、「グスタフ・シュモラーの社会階級論」の報告をしました。さらに、小林昇先生が退職記念で昭和堂から本を出すということになり、そこに「グスタフ・シュモラーの『配分的正義論』」を書きました。それから、1991年に今度はまた住谷一彦先生が退職の記念でリポートから論文集を出すということで、「グスタフ・シュモラーと第二帝政—保守主義と自由主義の相克—」を寄稿させていただきました。また、91年には恩師の近藤先生が『近代化の構図』という論文集を出されましたので、そこに「グスタフ・シュモラーの近代企業論」を書かせていただきました。

先ほど少しはしょってしまいましたけれども、近藤先生から私が立教大学にお誘いいただいたときに、当時、ドイツ経済史の先生がいらっしゃいませんでしたので、近藤先生が指導教授を引き受けてくださいました。私はドイツのことをやりたいので、先生は指導教授のことを気にせず、どんどん好きなところにいらっしゃいと、とっていただいたのです。それで小林昇先生や住谷一彦先生を紹介してくださいました。私は住谷先生のゼミに毎週出席し、また小林先生のところにはちょっといろいろ事情があって、外にアルバイトに行かないといけないのでなかなか行けなかったのですが、個人的に小林先生をお訪ねしました。ちょうど3号館に研究室があったころです。また松田智雄先生をつうじてドイツ資本主義研究会に紹介していただきました。そういうふうにして、ある意味で本当に自由に放牧させてくださったというか、これは私にとって本当によかったと今から考えるとつくづく思っております。近藤先生には感謝の言葉ありません。

それからこういう風にしてシュモラーについての論文を次々に書きまして、1992年に11本ぐらいの論文をもとに、もう1回全部書き下ろしてみたいな形にして1冊本を書きました。これが『グスタフ・シュモラー研究』（御茶の水書房）で、私の主著ということになります。これが幸いなことに第37回日経経済図書文化賞をいただくことができました。本書はシュモラーの本格的な研究としては世界で最初ということになると思います。それから、シュモラー生誕 150 周年を機に世界的にシュモラー評価のうねりが出てきて、それを結果として私が日本で最初に受けとめたということになったわけです。

私が研究をまとめる過程で非常に重要だったのは、シュンペーターのシュモラー評価です。シュンペーターはもともとオーストリアの人ですが、カール・メンガーとシュモラーの方法論争を見て、もちろんシュモラーを批判するのですが、シュモラーのやろうとしたことを非常に高く評価したわけです。彼のシュモラー評価のポイントは、まず、歴史的進化の単一理論の拒否。シュモラーは、例えば、マルクスの唯物史観とか、そういう大きな、大がかりな歴史観ではなくて、本当に細かいモノグラフというか、小さな実証研究を積み重ねていくという歴史研究をやったわけですが、それが弟子たちを育てて、非常に現実的、歴史的なセンスを涵養したとシュンペーターは評価しているのです。さらに、経済学というのは利己的な個人というか、そういう利己主義とか、self interestとか、そういう人間を想定して理論を組み立てていくわけですが、シュモラーはその倫理的という言葉によって、人間社会の超個人的な構成要素、必ずしもそこに回収されない人間と人間

を結びつけるような事柄を問題にしたのだということ、シュンペーターは指摘しています。経済学を社会学に拡大しようというのがシュモラーの志向ですが、シュンペーターはこれに大いに共鳴しています。最後に、ヴェルナー・ゾンバルトとヴェーバー、両者ともシュモラーを辛らつに批判するのですが、結局そのゾンバルトとかヴェーバーによって継承されるような研究を開拓したのがシュモラーだったという位置づけですね。シュンペーターを再発見することでシュモラーを書くことができたと思います。

3. ゾンバルト研究へ

私はこのシュモラー研究の最後のところで、終章として長文の「シュモラーの歴史的方法と若手世代の批判」をほぼ書き下ろしで書いたのですが、執筆しているときに若手世代のいわば旗手としてのゾンバルトの重要性に気づいたわけです。

日本ではゾンバルトは、シュモラーと同様に評判があまりよくありません。戦時中にゾンバルトがナチスに接近し、神がかり的な日本経済学が彼を評価したことも原因です。さらに大塚久雄先生のゾンバルト解釈があります。ゾンバルトはマックス・ヴェーバーの有名な『プロテスタンシズムの倫理と資本主義の精神』を批判するわけですが、ヴェーバーの「プロ倫」についてたくさんの論文をお書きになっている大塚先生によれば、ゾンバルトのヴェーバー批判は本質的な批判になっておらず、ヴェーバーを誤解しているという理解です。ところが大塚先生にも大きな誤解があって、実は「資本主義的精神」という言葉を最初に使ったのはゾンバルトなのです。 *kapitalistischer Geist* といいます。その考え方と実証の仕方をヴェーバーは批判して「プロ倫」を1904年に書くわけですが、その位置が逆転してしまっています。大塚先生は、ゾンバルトの1912年に出版された『ブルジョワ』とか、1916年に出た『近代資本主義』という大著をお読みになって彼を批判するのですが、実は『近代資本主義』の初版は、「プロ倫」の前の1902年に出ています。ヴェーバーは主としてこれを念頭に置いてゾンバルトの評価と批判をしています。研究史でこの初版は完全に埋もれてしまいました。これは1,000ページぐらいあるのですが、私は『北星論集』33・34号で全面的に分析し、その内容についてつぶさに紹介いたしました（「近代資本主義論の生成—ゾンバルト『近代資本主義』（初版2巻本1902）の意義について—」（『北星論集』33・34）。

『近代資本主義』は当時ものすごく評判になるのですが、歴史家やヴェーバーから厳しい批判があり、大改訂が行われます。1916年に第2版（第1・2巻）が出まして、1927年に『高度資本主義』が出版されて3巻本になり、経済史の古典とされます。これは合計3,000ページの本です。前記のように大塚先生は、『ブルジョワ』やこの第2版をお読みになったのです。『ブルジョワ』でゾンバルトはヴェーバーに反論しているのです。大塚先生はその反論を考慮したわけです。ところが、これは全く逆で、ゾンバルト『近代資本主義』初版が最初で、ヴェーバーはその初版を前提にしてそれを批判する。これはヴェーバー自身の書き方にも責任があります。

さきほどいいましたように、この『近代資本主義』初版は、当時大ベストセラーになりました。この本は第1巻が「資本主義の発生」、これはマルクスのいわゆる原始蓄積の理論、

本源的蓄積の理論、そこを批判しまして、ヨーロッパの経済史において、イタリア・ルネサンスのころの都市から資本主義が出てきたのだというのがゾンバルトの理解なのですが、これは「地代蓄積説」という有名な理論です。それから第2巻「資本主義発展の理論」で、資本主義が発生した後、現代までどういうふうにして資本主義が発展してきたのかを記述しています。そこでは、かつてシュモラーが問題にした小営業とか手工業を駆逐して、商業資本や産業資本が大きくなっていくプロセスを歴史的に書いたわけですね。つまりゾンバルトは、メンガーのシュモラー批判を意識し、歴史と理論を組み合わせることによってシュモラーの実証主義を乗り越えようとしたわけです。

ところで、「資本主義的精神 kapitalistischer Geist」についてゾンバルトは、単なる金もうけの精神ではなく、企業を合理的に運営する精神であり、企業を組織する精神でもあると強調しています。ただゾンバルトは、この精神の歴史的由来をあまり説明しておらず、企業もかなり早い時期から大きな資本主義的企業という形態をとって進んできたと理解しておりまして、そこが後にマックス・ヴェーバーが批判することになるのだろうと思います。

私はこの埋もれた初版を復元して論文を書いたわけです。その次の課題として、3,000ページぐらいにふくれあがった第2版と初版を比較しようという作業を進めていました。全部読みましたが、この研究は中断してしまいました。私は今、大学長という仕事をしていますが、それ以前には副学長をやり、また学会の仕事などいろいろなことがありまして、忙しかったことも事実です。ただその一部の成果は、経済学史学会設立60周年記念論文集『古典で読み解く経済思想史』（ミネルヴァ書房）に寄稿した「資本主義とエコロジー」で、ゾンバルト『近代資本主義論』第2版についてちょっと書きました。

この論文で面白かったのは、ヴェーバーとかゾンバルトが20世紀初頭にエコロジー運動に関わっているという事実がわかったことです。ドイツでは1990年代ぐらいから環境史の研究がものすごく盛んになっていまして、たくさん文献が出ています。歴史学派は環境問題にかかわったことで再評価されていることもわかりました。一般的にいわれていることですが、1905年前後にヨーロッパで景観保護運動というものが出てきます。つまり、資本主義の発展にともなって、いわゆる公害が出てくるわけですね。川が汚れる、空気が汚れる、鉄道路線があちこちにひかれる、電柱が林立するなどが問題になります。経済発展の初期に起こってくるようなさまざまな環境破壊が生じてくるわけです。それに対して景観をもう一度保護・回復しようという運動が出てきて、これが今日のヨーロッパにおけるエコロジー運動の原点だといわれています。そこに実はヴェーバー、ゾンバルト、歴史学派の経済学者たちも入っているということが最近明らかになってきたのですね。

彼らはこういう近代の市場経済体制を「資本主義」と呼ぶのですが、この資本主義という言葉は、特にドイツ語圏ではゾンバルト『近代資本主義』によって流布したといわれています。日本では資本主義というと、すぐマルクスという話になるのですが、ヨーロッパではそうではなくて、いわゆる社会主義とはちょっと違った形で市場経済体制を批判的に見るという視角がかなり早くから出てきます。というのは、この資本主義という言葉はもともとピエール・ルルーというフランス人が1850年前後に初めて使ったといわれ

ておりまして、マルクスはそれを批判するわけですね。ルルーは資本主義という言葉を使うとき、商業資本のことを念頭に置いております。問屋制家内工業ですね。つまり、そういう大きな商業資本があって、小規模な家内労働者に注文を出して、工賃を払うのですけれども、それを買いたたく。それでもうけている。それが資本主義だと。こういう理解の仕方ですね。マルクスはそれを批判して、資本主義ではなく、資本家的生産様式という言葉を使います。工賃を切り詰めるのではなくて、産業資本が市場賃金を支払い、生産過程で価値増殖が行われて利潤になる。そういう流通過程の搾取を問題にするルルーだとかとは違うのだということで、ご承知のように、『資本論』の中では Kapitalismus という言葉はほとんど出てこないわけです。

ところが、ゾンバルトはこの Kapitalismus というのをあえて使うわけです。マルクスを批判しながら、むしろフランスのそういう言葉の伝統を引き継いで、これはヴェーバーもそうなのですから、そういう資本主義が全面的に社会を覆うことによって、例えば、ヴェーバーは物質文化だと批判します。まさに精神文化が退歩してしまって、物質文化ばかり。例えば、まさにビルが建って電車が走って広告ができて、人間の存在がちっぽけなものになってしまうというか、そういう物質文化が支配する過程。それを Kapitalismus と呼んだわけですね。そういう意味で、歴史学派が問題にした資本主義批判はマルクスの資本主義批判とまた違う観点があり、それが現代につながっているのではないかと思います。

4. 歴史学派研究の集大成

ゾンバルト研究は中断していますが、この間私にとって重要な仕事の一つありました。シュモラーの翻訳（『国民経済、国民経済学および方法』近代経済学古典選集〔第2期〕日本経済評論社2002年）の後、2005年から2008年にかけて科学研究費基盤研究Bで大きなお金をいただく機会があり、北海道大学・小樽商科大学の先生と一緒に歴史学派の比較研究（ドイツ・イギリス・日本）を行いました。その成果の報告で、私はドイツ歴史学派について総括的な論文を書きました。ここで従来 of 歴史学理解を超えて、いわゆるロッシャーなどの旧歴史学派を歴史学派ではなく先駆者として位置づけ、歴史学派というのは本来、シュモラーによって始まることを強調しました。シュモラーの新歴史学派を本来の歴史学派として描き、シュンペーターが最新歴史学派と呼んだゾンバルトとかヴェーバーを歴史学派の新しい世代とし、そこにシュピートホフの景気理論を含めて、またシュンペーターの研究もその周辺に位置づけるということです。そして、ゾンバルトの『近代資本主義』第2版の最後のほうに出てくる「資本主義終焉論」という議論があるのですけれども、そこから始めて歴史学派の意義を考えるということをいたしました。この最後の論点についてゾンバルトは、社会主義か資本主義かというのは意味がなくなっているのではないかと、両者は収斂していくのではないかと述べています。つまり、革命みたいな形で資本主義が変化しないということを考えると、資本主義は発展していけば当然福祉政策などの公的な市場への介入が出てくるので、最終的に社会主義と修正された資本主義の境目はほとんどなくなるだろうということを予言しております。

これが資本主義終焉論 Ende Des Kapitalismus という理論です。シュンペーターは第二

次大戦後、「資本主義は成功ゆえに没落する」という有名な言葉を残しましたが、この言葉はゾンバルトの議論を下敷きにしているというのが、現在の経済思想史における一般的な理解になっております。

私のゾンバルト研究が中断したもう1つの理由は、ドイツで非常に優れた研究が出たということでございます。1つは、1994年にフリードリヒ・レンガーが、ゾンバルトの非常に優れた伝記を書きました。これは今日必須の文献です。それからもう1つは、ドイツで社会学を勉強していた竹林史郎さんの学位論文『Die Entstehung der Kapitalismustheorie in der Gründungsphase der deutschen Soziologie』（ドイツの社会学の創設期における資本主義理論の成立）が出版されたことです。これは、シュモラーらの歴史学派からゾンバルトとヴェーバーの研究がどのように成立したのかを詳細に追求した大著です。ここには、私のシュモラー研究で十分に触れられなかったのですが、歴史学派の経済学者がマルクスとエンゲルスから非常に大きな刺激を受けているのではないかという大変面白い論点が展開されております。実は、今これを私と友人が翻訳しております。これも出版されたら、ゾンバルト研究あるいはヴェーバーの研究の必読文献になると思います。

5. おわりに

私の研究生活を振り返って印象深いのは、1970年代の立教大学大学院経済学研究科には全国からたくさんの院生が集まり、私がいたころは確か80人ぐらい在籍していたのではないかと思います。本当に切磋琢磨するエネルギーに溢れていて、非常に面白かった気がいたします。住谷ゼミでは、毎回ゼミ終了後に池袋に繰り出し、夜遅くまで真剣に議論していました。住谷先生はそうした談論風発を楽しんでおられ、貴重な指摘をいつもいただきましたが、われわれも時には先生を挑発したりしました。住谷先生も私の恩人です。小林先生には、研究者としての心構えを論じていただきました。いつも研究室に本を開いておき、1日30分でもいいからとにかく本と向かい合うこと、それから、まとめて書くというのはやめ、こまめに書くこと、などのアドバイスは今も守り続けています。

私が一番良かったと思うことは、自分の問題意識を大切にしたことだと思います。簡単に妥協しないことです。私は助手になってから博士論文を書く間にかなり悶々として、なかなか論文が書けない時期がありましたが、その時に経済学部のある先生から、あまり成果が出ないものですから、「田村くん、そろそろ違う分野に移って見たらどう？」と言われてまして、本当に恥ずかしかったのですけれども、そのぐらいなかなか論文が書けない時期が一時ございました。しかし、結局のところ簡単に妥協しなくてよかったかなとちょっと思っております。

それから、これは柳澤先生からいつも言われたのですが、論文を執筆する場合に、研究史を必ず批判的に総括すること、つまり、先人のここが問題であり、ここを課題とするのだということを明記することを教えていただきました。これは研究のオリジナリティにかかわることです。これは私が途中で気づいたことですが、やはり最新の研究成果への目配りを怠らないということです。

最後に「重要な研究成果についてつまみ食いはいらない」ということを、特に若い研究者

の皆さんに指摘しておきたいと思います。私の研究にかかわっていえば、リンデンラウプが1967年に書いた『社会政策学会における路線闘争』という本があります（翻訳はありません）。これはこの分野では非常に有名な著作で、500ページぐらいの大部の本です。私が研究していた70年代の終わりとか80年代ぐらいになっても、多くの日本人研究者が引用していました。この本のポイントは、ヴェーバーやゾンバルトなどの社会政策学会若手世代がマルクスの影響を受けていることを初めて指摘したものとして評判になったのですが、それと同時に、私は後でわかったのですが、ドイツにおけるシュモラーの再評価として影響を与えた著作です。ところが日本では、私のシュモラー研究が出るまでの20年間、誰も重要なポイントを紹介せず、違うところを引用して紹介しているわけです。ですから、この本が一番言いたかったことについては誰も言わないで、いわばつまみ食いが行われていたのです。やはりそれはまずい。この著作は現在でも社会政策学会について何かいう場合には必ず出てくる名著です。重要な研究が出た場合、中心的論点の紹介を踏まえた上で細かいところを引用しないと、後からちょっと痛い目に遭うということになるのだらうと思います。

雑駁な話で大変申しわけありません。以上で私の、まだ全部終わっているわけではなくて中断してしまっているところもあるのでありますが、私の歴史学派に関する研究の回顧とさせていただきます。私はこうして振り返って立教大学大学院経済学研究科に在籍して本当によかったとつくづく思っています。教えていただいた諸先生や同僚との交流を通して、研究者として育てていただいたと感謝しております。どうもありがとうございます。

文責：關智一（本学経済学部准教授）